



とば

6月1日号

2010
NO.1216

力強い音色が響き渡る

目次

環境月間特別企画「環境でトーク」

海洋環境と環境保全

3

総合計画～連載第2回～

6

海辺のまち鳥羽出逢い応援事業の募集がはじまります

8

子育て応援キャラクターを募集します

10

固定資産税の課税免除および減額措置について

12

平成21年度下半期財政状況

鳥羽市の家計簿を公表します

14

ご利用ください国民健康保険事業

脳ドックの受診希望者を追加募集します

16

まちの話題

17

木田市長のど〜んとコミュニケーション
人権文化の花を咲かせよう

18

やんちゃっこあまえっこ
広報文芸

19

暮らしの情報

20

library news（図書館だより）
叙勲受章者紹介・行政チャンネルとば番組案内

23

九鬼嘉隆伝・とばっこげんきっこ・編集後記

24

【今号の表紙】

4月28日、鳥羽2丁目のめだかの学校で「長尾オルガンとジャズライブ」が開催されました。訪れた約200人の観客は、美しいフジ棚の下でのジャズピアニストの小林創さんの演奏やジャズライブなどに聞き入っていました。

普段は静かなめだかの学校の風景ですが、この日は、力強い音色が響き渡っていました。



広報

とば

環境月間特別企画「環境でトーク」

海洋環境と環境保全



答志町の大築海島（おおづくみじま）です。この海域に鳥羽磯部漁協答志支所青壮年部のダイバーが潜り、藻場を造成しています。今回は、この大築海にて船上での対談となりました。

以前は自然の藻場が形成されていた場所を箱メガネを使って見てみます。実際に海の中を見て、藻場造成の状況を確認することで、青壮年部の活動の一片を感じることができました。

6月の環境月間にちなみ、今年も「環境でトーク」を実施しました。

今回は、市長と、水産業に携わり環境問題の中でも特に海の環境保全に積極的にかかわってみえる橋本さん、水産研究所の斎藤次長にお話をいただきました。



中村 鳥羽磯部漁協答志支所の青壮年部の藻場造成活動が評価され、平成21年度に天皇杯を受賞されました。取り組みの経過について教えてください。

橋本 平成5年頃から漁場が「磯焼け」という、アラメや海藻が消えてくという状態になって、僕らが漁協の青壮年部に入った十数年前から藻場造成の活動はやってました。けど、いつも失敗に終わってました。

今行っている方法でやっと芽が出てきて5年目になりました。芽が出てきたと言うてもこんな大きな海に、僕らが放り込む石は100個か200個です。僕らのできることはほんとにしれたことやけど、少しずつでも毎年続けていくことで藻場が広がっていくって、昔のきれいな海に戻ることを夢見ています。

自分のこのもらが「答志の海はきれいや」って自慢できる海を作ろうと思ってみんな頑張ってます。

中村 青壮年部と水産研究所の関わりについてお聞かせください。

斎藤 もともと昭和56年に県の要望でアラメの種苗を作ったのがきっかけです。

最初は失敗ばかりで、藻場を造成するけどアラメが魚に食べられてしまうということを経り返していたところ、平成16年に漁協を通じて答志の海女さんから「磯が荒れてきてアワビの漁獲も少ないので、何とかして回復する方法はないか」という相談を受けて、それ以降どんどん関わりが深くなってきました。

当時は青壮年部にダイバーはいなかったんです。それで、プロのダイバーを雇いましたが、やはり意思疎通というのが難しく問題を解決できなくて、次の年から青壮年部の若手10人程がダイビングの免許を取りました。アラメにネットを被せたら魚に食われずに成長するのは当時すでにわかっていましたから、この方法でいいということになってからはスムーズでしたね。漁師やから自分とこの浜は全部知っとるし、ネットをかぶせる作業も早い。これは青壮年部のダイバーがいて初めてできたことだと思います。それでこういったことを研究発表したところ、水産部門でめでたく天皇杯をもらったわけです。今この活動を継続してくれていることが僕には嬉しい。



はしもと まさゆき
橋本 政幸さん（鳥羽磯部漁業協
同組合 答志支所青壮年部代表）

本業の漁業をこなすかたわら、藻場造成を中心に活動している答志支所青壮年部の代表も努める。答志支所青壮年部は、平成21年度に天皇杯を受賞。

今までやってきたことを継続し 美しい海を取り戻したい

中村 市長から、全国でも評価の高い天皇杯を受賞した感想と、これから水産業を良くしていくために考えていることを聞かせてください。

市長 今回、地元の青年たちが藻場造成に携わって天皇杯を頂いたことは本当に素晴らしいことで、大変な快挙だと思います。これは市民みんなが喜んでいいことではないでしょうか。これからの地道な活動を続けていって欲しいなと思います。

しかしこの事は答志のみなさんだけじゃなくて、日本中、世界中が考えなければならないうか、大きな目で見て解決を図っていく、改善を図っていくことが必要じゃないかと思いますが、今やっていることは大切ですが、これからの漁業を続けていくうえで、また自然環境を守ってい

く上で、大きな視点と個々の活動の両方の視点が大事なんじゃないかと思っています。

中村 海洋環境は大変な状況にあると言われますが、みなさんは、海の状態がどのようなになっていると思われるのか。それぞれの立場で思いを聞かせてください。

斎藤 海というのは最終処分場だと思えますよ。言い方が悪いかもしれませんが、陸からのあらゆるものが流れてくる訳ですから。鳥羽というのは太平洋側からの水と伊勢湾側からの栄養豊富な水が流れてくる最も良い場所に位置する漁場なんです。答志のように若い漁業者が残っているというのは、漁場があつてこそだと思えますよね。

最近、明和から松阪のあたりの海岸をのぞきましたら、護岸工事やつてたんですけど、

を埋めてしまうのか、がつかりしましたね。

このへんでもそうだけど、なるべく自然な形での海を残して欲しい。海があつてこそ日本の国やと思うし、人間が生きていくためには、山や海が必要なものだとみんなが認識することが必要で、これ以上自然を破壊せず、大切にしたいと思っています。生き物のためだけでなく、人間自身を守るためにも環境を守っていく必要があると思う。

便利にするのもいいけども、ほどほどにして欲しいというのが本音です。

砂浜のところに、10m幅の石積みが行われてました。伊勢湾の砂はいろんなものを浄化してくれる役目があり、それが栄養豊富な伊勢湾を作っているわけなんです。が、国はなぜこんなところまで砂浜

が出てきた原因の一つは、人間が市場経済に従ってやってるなかで、例えば林業をとってみようと、人工林でも自然林でも儲からないから放置するというのが今の悪い状況を作り出していると思います。それが、肥沃な水を、栄養豊かな水を海へ流すことが弊害になっています。

それから、人間が自然のものだけに頼らずに、科学的なものを用いていろいろ作って出しますが、今まで自然になかったものができて自然に悪影響を与えているとも感じています。気をつけないと、人間が自分で自分の首を絞めることになると思います。

自然に悪影響を与えてきたと思います。例えば大きなダムができて海苔の色落ちが起こったと思いますけど、ダムで貯めた水が必要な分だけ通して、それ以外は治水のダムとして存在させるのであれば、空ダムでいいと思います。普段は空ダムで、水害のときだけせき止めるというようにすれば、ダムがないのと同じ状態になりますので、国も柔軟な対策を練って、自然を破壊しないようにやっていくべきだと思います。

護岸についても、堤防で国を守るということと同時に砂浜で国を守るということもできると思いますので、何が必要なのかを十分に考えていく必要があると思います。

橋本 僕は素人なんで原因はわかりませんが、今の港ができている場所もこどものこ



さいとう よういち
斎藤 洋一（水産研究所次長）

主に黒海苔とワカメの種苗生産を行っている。昨年から三重県、三重県と連携してヒジキの養殖にも取り組んでいる。

便利にするのはいいけど 鳥羽の自然は壊さずに



き だ く す い ち
木田久圭一（鳥羽市長）

漁業者が年々高齢化している状況を憂慮している。
これからの漁業のためにも、鳥羽の美しい自然を守るためにも、環境先進都市としてのまちづくりを目指している。

小さな視点と大きな視点 両方を意識することが大切

つまり、小さなことに個々が関わっていくということ、そして大きなことについてはみんな意見を言って情報発信していくことが大事だと思っています。
橋本 僕は、今やっていることを続けていくことが大事なことだと思っています。この活動は僕



「鳥羽は豊かな自然環境があってこそ」
進行役を務める中村環境課長

ことしか考えてなかったんですよ。
市長 天皇杯をとったことによってみんなの関心が高まって、他でもやろうということが起きているので良かったと思います。
橋本 僕ら漁師だけが海を気にしてもしょうがないんさ。一人ひとりの海に対する思いとか、きれいだなとか、汚いなと思うだけでもいい。一人ひとりがちよとしたことでもいいから海を意識することが大事だと思います。

ろは砂浜やっただ、小さい港ですけど、斎藤さんも言ったように砂浜の浄化作用の影響があるのかなと思います。昔は全然なかったけどイノカイみたいな貝、ムラサキイガイですか、あれがかわびのおるような穴の中にビッシリつまつとるんさ。小さいときはおらんかった。水のなかに入ると20年前とは全然違う。こんな貝おったかなという貝がいますよ。こんなことも海に潜って初めて分かったことです。

中村 もっとこうしたら海が良くなるとか、アラメの磯焼けを改善していくためにはこうするべきだという考えはありますか？
斎藤 鳥羽の場合は伊勢湾の水が入るので海藻が豊富で、鳥羽全体でも約70種類の海藻が生えている。とにかく鳥羽

はいいところです。ですけども、堤防ができたとして潮の流れが変わるといのが環境に与える影響は大きい。大型藻礁というのがそのうで、2m角のものをポンポン海に入れてますけど、当然、潮の通りは変わってきますよね。個人的には嫌なので、できるだけ自然に、環境に負担を掛けない方法ということですね。自然石工法を考えてみたんです。「そういう石は動いてひっくり返るやろう」という人もいますけど、ちゃんとひっくり返らずにいますよ。
昨年造成したのも立派な背丈に育っています。それが秋になると胞子を出して、その周辺の海域にどんどん種をつけてくれるといいなと考えています。

す。例えば合成洗剤を使わずに石鹸を使うとか、小さなことで考えていかないといけないと思います。合成洗剤は確かに汚れが落ちやすいですが、わたしの家では合成洗剤は使っていないですよ。洗濯も全部石鹸でやっています。一人がやっても微力ですが、みんながやったら変わるんです。
それと今、中国がものすごく成長して、日本に光化学スモッグが来るようになりまして、海も同じだと思ってしまう。すぐにどうこうできない問題かもしれないですけど、環境に対する考え方を発信することが大事。中国の人だけでなく世界中の人に発信することが大事だと思います。



第五次総合計画づくりを 進めています

Vol.2

わが国の総人口は平成18年にピークを迎え、その後減少に転じています。こどもの出生数も年々減少し、一人の女性が一生のうちに産むこども数の平均も、平成17年には過去最低の1.26人を記録しました。また、近年地方都市においては、市況価格低迷や後継者不足による農林水産業の停滞、中心市街地の空洞化や製造業の縮小などが進んでいます。

このように、われわれを取り巻く社会環境が「縮小傾向」へと大きく変化するなかで、わたしたちは今後の10年間でどのような行動をとっていくべきか、今回は人口、各産業などの本市の現状や、1月に実施した市民アンケート調査結果をみてみましょう。

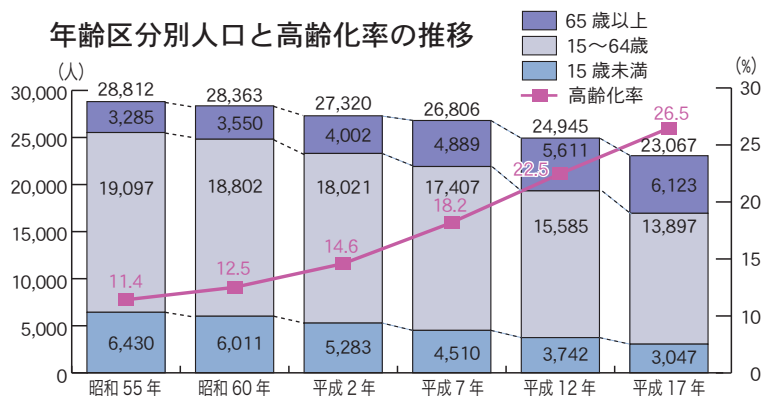
企画財政課企画調整係 1101

鳥羽市の現状

①人口の移り変わり

本市の人口は、昭和35年国勢調査の30,521人をピークにゆるやかな減少局面に入り、平成12年度の国勢調査からは減少率が大きくなっています。急激な人口減少や少子・高齢化による社会構造の変化は、年金や医療などの社会保障制度に深刻な影響を与えるとともに、労働人口の減少による経済活動の停滞、地域の活力低下などを引き起こす原因となります。

年齢区分別人口と高齢化率の推移

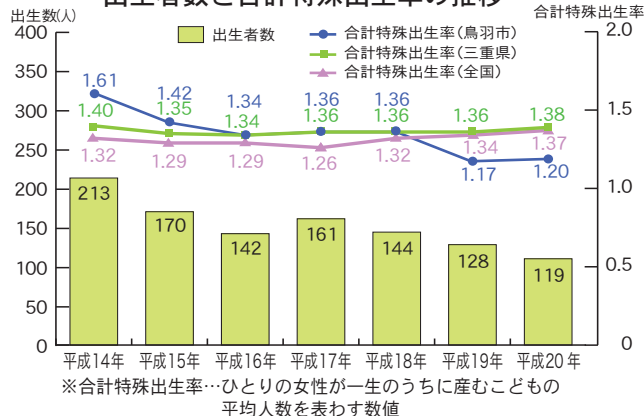


②各産業の傾向

主な産業で働く人や生産高などの傾向は次のとおりです。

- **農業** 就業者がどの産業よりも大幅に減少しており、総生産額も減少傾向となっています。
- **漁業** 農業ほどの就業者数の減少はみられませんが、総生産高ともに減少傾向となっています。
- **商業** 商店数・従業者数・商品販売額ともに、減少傾向にあります。
- **工業** 事業所数・従業者数・製造品出荷額とも、おおむね横ばい状況となっています。

出生者数と合計特殊出生率の推移



各産業の推移

農業

	H 2	H 7	H12	H17	単位	出典
就業者数	733	704	477	334	人	農林業センサス
	H15	H16	H17	H18		出典
総生産額	89	83	84	79	千万円	東海農政局調べ

漁業

	H 5	H10	H15	H20	単位	出典
就業者数	2,846	2,531	2,270	1,866	人	漁業センサス
	H16	H17	H18	H19		出典
総生産高	19,301	20,017	16,374	17,853	t	農水商工課調べ

商業

	H11	H14	H16	H19	単位	出典
商店数	566	480	445	440	件	商業統計調査
従業者数	2,284	1,868	1,875	2,009	人	
商品販売額	40,788	30,822	32,597	30,589	百万円	

工業

	H17	H18	H19	H20	単位	出典
事業所数	64	60	60	59	件	工業統計調査
従業者数	750	730	756	764	人	
製造品出荷額	11,170	10,767	10,917	11,956	百万円	

有効求人倍率、高校生の求人・求職者数

伊勢管内

単位：人

	有効 求人 倍率	新規学卒者(高校)		就職先の内訳		
		求人数	就職者数	管内へ	県内へ	県外へ
H18	1.19倍	795	680	351	160	169
H19	1.08倍	878	754	359	236	159
H20	0.87倍	916	736	354	227	155

資料：伊勢ハローワーク

③本市を訪れる観光客の動向
観光入込客数は、平成3年の699万人をピークに減少を続け、平成21年には430万人となっています。

今回お知らせしている総合計画より一足先に「観光基本計画」をつくり、官民一体となった観光振興への取り組みを始めています。

④雇用状況
本市の平成17年の完全失業率は県内で最も低い3・5%となっており、女性の就業率も県内第三位となっています。しかし、伊勢ハローワーク管内の有効求人倍率は近年下降を続け、高校卒業と同時に半数以上が働き口を伊勢管外へ求めていく状況にあります。

アンケートの結果

本年1月に市民2,000人のかたがたを対象に実施した意識調査においては、こういった地域環境のなかで、みなさんにとってさまざまな施策が「重要であるかどうか」と、その施策に「満足しているかどうか」を中心にお尋ねしました。

5年前に実施した同調査と比べると、相対的に満足度は向上しています(前回平均2・66↓今回平均2・86)。特に満足度が向上した施策として「ごみの分別・リサイクル推進」、「子育て環境」などがあげられます。(図1)

また、「重要度、満足度とも高い施策」として、前述の施策のほか「保健・予防」や「防災体制」、「交通安全・防犯活動」があります。これらは、今後も現状の取組みを継続していくべき施策であるといえます。(図2)

逆に「重要なのに満足度が低い施策」として、「各産業の振興」や「雇用の安定」などがあります。これらは、今後現状の取り組みを重点的に見直していくべき施策であるといえます。(図3)

図1

(5段階評価)

5年前と比べ満足度が向上した施策	今回	前回
ごみの分別やリサイクルの推進	3.69	2.55
水道の安定的供給	3.97	3.19
伊勢市・志摩市等との広域行政(介護、ごみ、し尿等)の充実・推進	2.80	2.25
下水道事業の促進	2.89	2.37
子育て支援や保育サービスなどの子育て環境	3.01	2.54
不法投棄対策などの環境美化や地域の環境衛生	2.93	2.47
交通安全と防犯活動	3.22	2.81
財政運営や公営企業会計の健全化など効率的な財政運営	2.65	2.24
公園や親水空間の創出	3.01	2.62
鳥羽らしい都市景観の形成	2.92	2.55

図2

重要度、満足度がともに高い施策	重要度	満足度
水道の安定的供給	4.53	3.97
ごみの分別やリサイクルの推進	4.25	3.69
健康を支える健康診断の実施など保健・予防	4.43	3.35
自主防災組織の結成や防災訓練など防災体制	4.29	3.20
交通安全と防犯活動	4.25	3.22
教育施設の整備や教育内容の充実などの学校教育	4.38	2.97
子育て支援や保育サービスなどの子育て環境	4.31	3.01
健康保険や年金制度などの社会保障制度	4.50	2.80
介護保険や介護サービスなどの介護福祉	4.42	2.88
介護予防や老人保健サービスなどの高齢者福祉	4.40	2.88

図3

重要度が高く、満足度が低い施策	重要度	満足度
商店街の魅力化・活性化と地域商業の振興	4.31	1.99
病気や診療所などの医療サービスや救急医療体制	4.69	2.55
中小企業の育成や企業誘致など工業の振興と操業環境の維持	4.21	2.19
雇用の安定、ワークライフバランス(仕事と家庭の調和)に配慮した職場環境整備	4.24	2.36
観光資源の保護や観光基盤の整備・ネットワーク化による観光地の魅力化	4.27	2.42
労働条件の改善や各種資金制度拡充などの勤労者福祉	4.18	2.43
水産業の担い手育成や水産基盤の整備と水産資源の管理	4.20	2.49
健康保険や年金制度などの社会保障制度	4.50	2.80
土砂災害や高潮などに対する防災対策	4.41	2.75
農業・林業の担い手育成や農地・森林の保全	4.09	2.44

来月号では、こういった現状認識を踏まえ、「まちづくり提言市民会議」において市民の皆さんや専門知識を有する「みななでめざすまちの姿」についてお伝えします。



今後も策定状況をお知らせしていきます

計画づくりの進行状況については、「市ホームページ」で最新情報をご覧ください。

総合計画ホームページ

URL

<http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/kikaku/dai5jikeikaku/sougoukeikaku.htm>

都市マスタープランホームページ

URL

<http://www.city.toba.mie.jp/kakuka/machi/tosikeikaku/tosikeikaku.htm>

海辺のまち鳥羽出逢い応援事業の募集がはじまります



企画財政課企画調整係 電話 251101

本市の人口は、昭和35年の30,521人をピークに、本年4月末の人口は、22,269人と減少を続けています。このような状況の中、これまで漁業者の後継者育成事業として取り組んできた都市部の女性との交流事業において、86組ものかたがたが結婚へと導かれています。

しかし、人口の減少や若者の転出などによる後継者不足は、漁業者だけでなく市内全域の問題であることから、昨年度より市内各種団体の代表が参画する「鳥羽出逢い応援実行委員会」を設置し、本事業に精通するコーディネーターの指導を得ながら交流事業を実施しています。

本年度も同様の事業を実施しますので、みなさまのご応募をお待ちしています。



昨年度の交流事業について

昨年度は、市内男性36名に対し、女性95名の応募があり、選考をしなければならぬほどたくさんのかたから申し込みがありました。事業内容については、漁船による魚釣り体験・鳥羽湾ク

ルーズ、夕食交流、海の博物館やチャペルでの体験学習、バーベキューによる交流を一日二日の行程で実施し、親交を深めていただき、最後にコーディネーターとの面談のあと、カップルを発表しました。

昨年度は2回の事業で13組ものカップルが誕生しました。

コーディネーター 原 康久 氏



総務省地域人材ネット登録者として、全国での講演と県内では本市や南伊勢町の事業をコーディネートしています。

原さんに聞いてみました。

④どのように事業を取り組まれていますか？

地域の元氣をつくることと、定住を念頭においた真剣な出逢いの場と考えています。

テレビなどの取材をお断りしているのは、面白おかしいイベントではないからです。

④参加する人の心構えは？

男性は、鳥羽のことをまるごと自分のこととして、女性から聞かれたら何でも答えられるぐらい勉強をして挑んでほしい。

女性は、本心から結婚したいという人にきてもらいたいと考えています。

④嫁いだ女性達への期待は？

嫁いだかたが子育ても一段落したとき、地域がもっと良くなると思えることなどを、発信してもらえればと思っています。

海辺のまち鳥羽出逢い応援事業 あなたの出逢い 応援します 参加登録者を募集します

鳥羽出逢い応援実行委員会では、市内に定住する男性と県内外（市内含む）の女性との出逢いの機会を創出し、成婚へと導く応援をするため、男女の出逢いの交流事業を実施します。
勇気を出して、ぜひこのチャンスをあなたの人生のステップにしていきたいと思います。



開催日程

開催日程については秋ごろをめどに2回の開催を予定しており、どちらも一泊二日の事業となります。日程が決まり次第、登録していただいたかたにお知らせします。



参加資格

- 男性：市内在住の25歳以上55歳までの独身のかた
- 女性：市内在住ならびに県内外の20歳以上50歳までの独身のかた
- 指定する面接日に参加できるかた（9月中予定）



実施内容

- 1日目 昼食後 開会式 市長挨拶・自己紹介 体験交流
夕食交流 交流タイム 宿泊
- 2日目 朝食後移動 体験学習または施設見学 バーベキュー交流
コーディネーター面談 カップル報告 閉会式 午後4時頃解散



参加費

男性 20,000円 女性 10,000円



申し込み

鳥羽市役所企画財政課内 実行委員会事務局へFAXまたは郵送でお申し込みください。



応募締切

1次募集：7月30日（金）まで（1次募集の登録数によって2次募集も予定しています）
県外女性：8月以降大阪・名古屋で募集活動を行います。6月1日より申し込みは可能です。

問い合わせ先

鳥羽出逢い応援実行委員会事務局（鳥羽市役所 企画財政課内 ☎0599-25-1101）
担当：中村 村田（申し込み時間は平日の午前8時30分～午後5時15分）

主催：鳥羽出逢い応援実行委員会 鳥羽市

後援：鳥羽市自治会連合会 鳥羽磯部漁業協同組合 鳥羽志摩農業協同組合 鳥羽商工会議所 鳥羽市観光協会

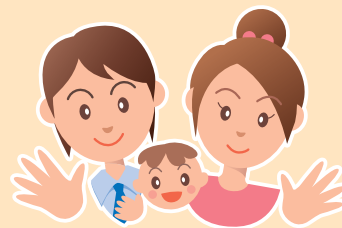
切り取らずこのままファクスしていただいて結構です。（FAX0599-25-3111）

海辺のまち鳥羽出逢い応援事業参加登録申し込み用紙

ふりがな	性別	生年月日	職業
氏 名	男・女	S H 年 月 日（才）	
住 所	〒 -		携帯 TEL () -

※収集した情報はこの事業以外には利用いたしません

子育て応援キャラクターを募集します



「とばの子育て」をもっとみなさんに知っていただき、地域ぐるみで子育てがしやすいようなまちになるように、とばっ子カードなどの子育て支援事業の普及・啓発を目的とした「とば子育て応援キャラクター」を募集します。

「とばの子育て」にふさわしいキャラクターデザインをお待ちしています。

健康福祉課子育て支援室 ☎ 1184

キャラクター決定までの流れ

イラストの募集

各配布場所に設置の
応募箱へ

キャラクター選考委員会

選考委員会により
4作品を審査、選出

4作品のデザイン

市内のこどもたちによる投票

最多票の1作品選出
キャラクター決定！

募集内容

「とば」と「子育て(子ども)」をイメージしたデザインを募集します。

応募用紙の配布場所

健康福祉課子育て支援室
(保健福祉センターひだまり
2階、各連絡所、市民課(市民文化会館1階)、図書館で配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。

応募方法

次ページまたは各配布場所にある応募用紙にデザインな

募集期間

6月28日(月)

審査の流れ

キャラクター選考委員会により審査し、4作品を選定します。選出された4作品を鳥羽市出身の漫画家はつとりみづる氏にデザインしていただきます。デザインされた4作品

どの必要事項を記入し、各配布場所に設置してある回収ボックスへ投函してください。Eメール (krosodate@city.toba.nie.jp) での提出も可能ですが、作品はPDF形式またはJPEG形式に変換してください。

審査結果の発表

審査結果の発表は、10月を予定しています。

最優秀賞 1点 賞状、副賞(2万円相当)

優秀賞 3点 賞状、副賞(5千円相当)

活用方法

子育て支援事業(とばっ子カード事業など)に幅広く活用し、啓発グッズなどを作成していきます。

応募に関する注意事項

作品は自作・未発表の作品とします。また、作品には着色してください。

応募件数の制限はありません。ただし、応募用紙1枚につき1作品とします。

最優秀賞(1点)、優秀賞(3点)の著作権その他一切の権利は、市に帰属するものとします。作品の返却は行いません。

とば子育てキャラクターデザイン応募用紙

ふりがな		ねん 年 れい 齢	さい 歳
な 名 まえ 前			
じゅう 住 しょ 所	鳥羽市		
れん 連 らく 絡 さき 先	でん 電 わ 話 () -		

キャラクターデザイン

ポイント (キャラクターの^{せつめい}説明)

固定資産税の課税免除 および減額措置について

過疎地域自立促進特別措置法が一部改正され、新たに鳥羽市が過疎地域に指定されました。これに伴い、産業の振興を図ることを目的に固定資産税の課税免除措置を講じます。また、この課税免除措置のほか、税制改正に伴う固定資産（家屋）に関する減額措置についてお知らせします。

税務課固定資産税係 ☎ 1133

過疎地域自立促進特別措置法とは

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備などがほかの地域に比べて低い地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講じるための法律です。

これにより、地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正などを図ることを目的とするものです。

過疎地域とは

人口が長期間にわたり減少した地域のことをいいます。

過疎地域の要件

次表の要件に該当する場合です。

(1)かつ(2)に該当するする地域

(1)人口要件：以下のいずれかに該当すること

- ① S 35年～H 17年の人口減少率が33%以上
 - ② S 35年～H 17年の人口減少率が28%以上、高齢者比率（65歳以上）29%以上
 - ③ S 35年～H 17年の人口減少率が28%以上、若年者比率（15歳以上30歳未満）14%以下
 - ④ S 55年～H 17年の人口減少率が17%以上
- ただし、①、②、③の場合、S 55年～H 17年の25年間で10%以上人口増加している団体は除く。

(2)財政力要件：平成18年度～平成20年度の3か年平均の財政力指数が0.56以下かつ、公営競技収益が20億円以下であること。

対象地域（適用地域）

本市は、(1)人口要件の④および(2)財政力要件に該当することから、新たに過疎地域として指定されました。

本市全域が対象となります。

過疎地域に係る固定資産税の特例

市内において、次の要件のうち一定要件を満たすかたについて、過疎地域自立促進特別措置法および鳥羽市過疎地域自立促進特別措置実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例などに基つき、固定資産税の課税免除が受けられます。

対象となる業種

- 製造業
- 情報通信技術利用事業（コールセンター）
- 旅館業（下宿業を除く）

課税免除となる要件

- 青色申告書を提出している法人または個人
- 平成22年4月1日以降に取得した設備など
- 取得した設備などが租税特別措置法第12条（個人の場合同、同法第45条による特別償却を受けられる減価償却資産で、その取得価額が2,700万円を超えていること

対象となる固定資産

市内に新築または増設した次の固定資産

- 家屋：直接、事業の用に供する部分
- 償却資産：製造業およびコールセンターの事業の用に供する機械および装置
- 土地：取得した日の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする当該家屋の建設の着手があつた土地で、直接事業の用に供する部分

課税免除期間

課税されることとなった年度から3年度分

課税免除の申請

固定資産税の課税免除を受けようとするかたは、当該設備などを取得後、事業の用に

供する日までに対象設備の新設（増設）届出書を税務課固定資産税係へ提出する必要があります。

その後、課税免除の対象に該当するかたは、固定資産税の課税免除申請書を1月1日現在で作成し、必要書類を添付の上、毎年1月31日までに提出していただきます。

なお、必要書類については、税務課固定資産税係へお問い合わせください。

用語解説

コールセンター

企業の中で顧客への電話対応を専門に行う部署。特に、通信販売事業者などが設けている一般消費者からの問い合わせ窓口受付となる大規模な電話対応センターのこと。

特別償却

一定の要件を満たす企業が通常の減価償却とは別枠で減価償却できる制度のこと。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指標として用いられるもので、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た過去3年間の平均値。標準的な税制のもとでの歳入が標準的な歳出を賄える比率を過去3年間平均したものです。

固定資産(家屋)の 減額措置について

	耐震改修	バリアフリー改修	省エネ改修	認定長期優良住宅						
減額の要件など	昭和57年1月1日以前から存在する住宅 専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分が1/2以上)	平成19年1月1日以前から存在する住宅 専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分が1/2以上) 次のいずれかのかたが居住していること ①65歳以上のかた ②要介護認定または要支援認定を受けているかた ③障がい者	平成20年1月1日以前から存在する住宅 専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分が1/2以上) 現行の省エネ基準に適合するよう行われた30万円以上の工事	長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づき新築された住宅 専用住宅、共同住宅、併用住宅(居住部分が1/2以上)						
対象期限	平成27年12月31日	平成25年3月31日	平成25年3月31日	平成24年3月31日						
改修内容	現行の耐震基準に適合するよう行われた工事であること 工事費が住宅1戸当り30万円以上であること	補助金を除く自己負担額が30万円以上で次の工事 ①廊下の拡幅 ②階段の勾配の緩和 ③浴室または便所の改良 ④手すりの取り付け ⑤床の段差の解消 ⑥引き戸への取替え ⑦表面の滑り止め化	次の①から④までの工事のうち、①のみまたは①を含む工事 ①窓の改修工事 ②床の断熱工事 ③天井の断熱工事 ④壁の断熱工事 外気などと接するものの工事に限ります	耐久性、耐震性、維持管理、更新の容易性などの住宅機能が一定基準を満たすものとして建築前に県の認定を受けた住宅 1戸あたりの床面積が50㎡以上280㎡以下（1戸建て以外の貸家の場合、40㎡以上280㎡以下）であること						
減額内容	改修した家屋の固定資産税の1/2を減額（家屋1戸あたり120㎡まで） ほかの減額制度との併用はできません。 <table><tr><td>改修完了時期</td><td>減額期間</td></tr><tr><td>平成22年1月1日 ～平成24年12月31日</td><td>2年度分</td></tr><tr><td>平成25年1月1日 ～平成27年12月31日</td><td>1年度分</td></tr></table>	改修完了時期	減額期間	平成22年1月1日 ～平成24年12月31日	2年度分	平成25年1月1日 ～平成27年12月31日	1年度分	改修した家屋の翌年度分の固定資産税の1/3を減額（家屋1戸あたり100㎡まで） 新築住宅軽減または耐震改修の減額措置と同時に適用されません。	改修した家屋の翌年度分の固定資産税の1/3を減額（家屋1戸あたり120㎡まで） 新築住宅軽減または耐震改修の減額措置と同時に適用されません。	新築後、課税される固定資産税の1/2を減額（家屋1戸あたり120㎡まで） 3階建て以上の中高層耐火住宅…7年度分 上記以外の住宅…5年度分
改修完了時期	減額期間									
平成22年1月1日 ～平成24年12月31日	2年度分									
平成25年1月1日 ～平成27年12月31日	1年度分									
申請期限	工事完了後3か月以内	工事完了後3か月以内	工事完了後3か月以内	翌年の1月31日まで						
提出書類	①住宅の耐震改修に伴う固定資産税減額申告書 ②現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書 ③改修工事の内容、費用、期間の確認ができるもの ④領収書	①住宅バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申告書 ②増改築等工事証明書または、改修工事の内容、費用、期間の確認ができるもの ③納税義務者のかたなどの住民票の写し ④改修工事箇所の写真(改修前・改修後) ⑤領収書 ⑥居住者の要件を確認できるもの(手帳などの写し)	①住宅の省エネ改修に伴う固定資産税減額申告書 ②省エネ基準に適合した工事であることの証明書(熱損失防止改修工事証明書) ③改修工事の内容、費用、期間の確認ができるもの ④改修工事箇所の写真(改修前・改修後) ⑤領収書	①認定長期優良住宅に係る固定資産税申告書 ②県が発行する長期優良住宅であることを証明する書類(認定通知など)						
その他	賃貸住宅も対象 共同住宅は住戸単位でなく棟全体で基準に適合すること。	賃貸住宅は対象外	賃貸住宅は対象外	賃貸住宅も対象						

会計別収支状況

(単位:千円)

会 計 名	予算現額	収入済額	支出済額
一 般 会 計	13,128,542	10,494,755	8,887,411
特 別 会 計	国民健康保険	3,178,640	2,762,610
	定 期 航 路	565,800	505,132
	福祉資金貸付	1,200	1,438
	住宅新築資金等貸付	830	826
	老人保健医療	2,600	11,336
	下 水 道	156,617	49,738
	介 護 保 険	1,955,700	1,540,071
	後期高齢者医療	407,980	201,829
合 計	19,397,909	15,567,735	14,524,902



一般会計予算の執行状況

歳 入

(単位:千円)

科 目	予算現額 (A)	収入済額 (B)	執行率(%) (B/A)
市 税	3,055,497	3,060,634	100.2
地 方 譲 与 税	80,000	77,492	96.9
利子割交付金	7,500	9,328	124.4
配当割交付金	9,000	3,570	39.7
株式等譲渡所得割交付金	6,700	1,802	26.9
地方消費税交付金	210,000	232,166	110.6
ゴルフ場利用税交付金	15,000	14,020	93.5
自動車取得税交付金	50,000	26,926	53.9
地方特例交付金	31,000	27,632	89.1
地 方 交 付 税	2,830,548	2,949,199	104.2
交通安全対策特別交付金	2,000	1,734	86.7
分担金及び負担金	94,160	92,706	98.5
使用料及び手数料	530,261	479,762	90.5
国 庫 支 出 金	2,324,301	1,500,616	64.6
県 支 出 金	1,387,930	831,355	59.9
財 産 収 入	120,289	111,890	93.0
寄 附 金	10,030	8,717	86.9
繰 入 金	209,894	174,300	83.0
繰 越 金	239,088	239,548	100.2
諸 収 入	165,144	112,458	68.1
市 債	1,750,200	538,900	30.8
合 計	13,128,542	10,494,755	79.9

歳 出

(単位:千円)

科 目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率(%) (B/A)
議 会 費	145,171	142,674	98.3
総 務 費	2,086,835	1,803,807	86.4
民 生 費	2,497,390	1,754,008	70.2
衛 生 費	1,428,046	1,192,457	83.5
農 林 水 産 業 費	1,142,780	466,253	40.8
商 工 費	364,201	259,870	71.4
土 木 費	1,657,409	459,853	27.7
消 防 費	598,058	369,625	61.8
教 育 費	1,931,875	1,257,811	65.1
災 害 復 旧 費	45,060	31,566	70.1
公 債 費	1,153,237	1,149,487	99.7
諸 支 出 金	77,080	0	0.0
予 備 費	1,400	0	0.0
合 計	13,128,542	8,887,411	67.7

鳥羽市の家計簿を公表します

平成21年度下半期財政状況

平成22年 3 月 31 日現在

今回公表する財政状況は、平成21年度の下半期を対象としたもので、みなさんの貴重な税金や、国や県からの補助金・交付金などが、どのように使われているか、みなさんに知っていただいて、市政に対するご理解とご協力をお願いするためのものです。

なお、出納閉鎖日が5月31日となっているため、決算の数字とは異なります。

会計課
☎ 1201

市税の状況

(単位:千円)

科 目	予算現額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算執行率(%) (C/A)	収納率(%) (C/B)
市 民 税	936,488	1,047,122	957,420	102.2	91.4
固定資産税・都市計画税	1,734,049	2,361,131	1,735,328	100.1	73.5
軽 自 動 車 税	44,320	50,255	43,845	98.9	87.2
市 た ば こ 税	152,848	146,093	146,077	95.6	100.0
特 別 土 地 保 有 税	350	4,214	634	181.1	15.0
入 湯 税	187,442	181,198	177,330	94.6	97.9
合 計	3,055,497	3,790,013	3,060,634	100.2	80.8

※調定額…歳入の内容を具体的に調査し、収入すべき金額として決定した額

国民健康保険税

(単位:千円)

科 目	予算現額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算執行率(%) (C/A)	収納率(%) (C/B)
国 民 健 康 保 険 税	630,720	896,827	628,470	99.6	70.1

地方債現在高

(単位:円)

区 分	現 在 高
一 般 会 計	11,192,013,691
定 期 航 路 事 業	424,622,691
特定環境保全公共下水道事業	876,106,487
住宅新築資金等貸付事業	828,576
合 計	12,493,571,445



基金の状況

基 金 の 名 称	種別	金 額 等
土 地 開 発 基 金	土地	1,175.94㎡
	債権	0 円
財 政 調 整 基 金 減 債 基 金 職 員 退 職 手 当 基 金 奨 学 基 金 ふ る さ と 創 生 基 金 福 祉 基 金 庁 舎 等 改 修 基 金 中山間ふるさと水と土保全基金 国民健康保険支払準備基金 国民健康保険高額医療費資金貸付基金 国民健康保険出産費資金貸付基金 介護保険給付準備基金 介護従事者処遇改善臨時特例基金 定期航路事業職員退職手当基金 定期航路事業減債基金	現金	359,469,786 円
		319,053,975 円
		131,339,748 円
		40,072,208 円
		1,666,941 円
		133,385,671 円
		72,629,494 円
		249,106,784 円
		558,984 円
		162,005,212 円
		25,393,649 円
		3,007,858 円
		161,623 円
		8,298,666 円
		516,658 円
		24,398,906 円
観 光 振 興 基 金		266,211,484 円
合 計	現金	1,797,277,647 円

ワンポイント財政用語

【市税】市の財源の中心になるもので市民税、固定資産税、都市計画税、たばこ税などの収入。
【地方交付税】地方財政の均衡化のため、国が一括徴収した税の一部を、一定の基準により、自治体に配分するもの。
【国庫支出金】特定事業に対して、国が市町村に支出するもの。
【市債】学校や道路整備など、多額の費用を必要とするとき、その財源確保と、将来にその施設を利用する人にも費用を負担してもらうための長期借り入れ資金のこと。
【総務費】総務関係経費のほか、戸籍住民台帳費、選挙費など。
【民生費】社会福祉費や保育所運営費、乳幼児医療費、生活保護費など。
【衛生費】ごみやし尿処理費、予防接種費、公害対策費など。
【農林水産業費】農林振興費や農林道整備費、水産振興費、漁港整備費など。
【商工費】商工業や観光の振興費、消費者相談など。
【土木費】道路、公園、市営住宅など建設費やまちづくり整備費など。
【消防費】消防署や消防団の運営費、救急車両の買い替えなど。
【教育費】学校教育費や各種スポーツ、文化事業費など。
【公債費】市債の元利償還金。

ご利用ください国民健康保険事業 脳ドックの受診希望者を追加募集します

市では3月に平成22年度の国民健康保険事業として山田赤十字病院の人間ドック・脳ドックと伊勢総合病院の人間ドックの募集を行いました。今回はさらに済生会松阪総合病院の脳ドックの募集を行います。募集定員を超える申し込みがあれば前回と同様に公開抽選により受診者を決定します。

市民課保険年金係 ☎⑤1148

対象者

- ①鳥羽市国民健康保険または後期高齢者医療（長寿）保険に加入しているかた
- ②40歳以上（昭和45年4月1日以前）のかた
- ③前年度受診者は申し込みできません。

募集期間

6月2日（水）～6月16日（水）
午前8時30分～午後5時15分
（土曜・日曜日は除く）

申込先

市民課保険年金係または各連絡所窓口

申込方法

保険証を持参のうえ、窓口で申込書に必要事項を記入し、抽選ナンバーが記載された半券を持ち帰ってください。電話での申し込みはできません。

なお、本人が窓口にて申し込みしていただくのが原則ですが、同世帯のかたに限り、代理で申し込みしていただくことができます。その際も、

抽選日時

6月21日（月）午前10時～12時

抽選場所

文化会館4階・第3小会議室

抽選結果

広報とば7月16日号に、抽選結果を折り込むほか、市民課および各連絡所窓口にも掲示します。

抽選結果は、申し込み時にお持ち帰りいただいた抽選ナンバーでお知らせします。氏名などの掲示は行いませんので、半券は大切に保管してください。

なお、キャンセル待ちの順番も抽選で決定しますが、発表は行いません。

ご注意ください

①山田赤十字病院の脳ドック当選者は申し込みできません。
※山田赤十字病院の脳ドックでキャンセル待ちになっているかたは申し込みできませんが、済生会松阪総合病院の脳

申し込みされるかたの保険証を必ず持参してください。

ドックが当選された場合、山田赤十字病院の脳ドックのキャンセル待ちの権限は消滅します。②ドック受診は、申し込みされたかた本人に限り、他のかたに当選の権利を譲渡することはできません。③受診月は、病院との調整の都合上、ご希望にそえないことがあります。④受診月などを、直接病院へ問い合わせすることは、ご遠慮ください。

※受診者の決定は、先着順ではありません。
募集開始直後は、窓口の混雑が予想されるため、申し込みをずらしていただくなどのご協力をお願いします。



〈脳ドック〉

健 診 場 所	社会福祉法人 恩賜財団 済生会松阪総合病院 （松阪市朝日町1区15番地6）
募 集 人 数	120人
健 診 費 用	10,000円（消費税込）

検 査 項 目	検 査 内 容
身 体 計 測	身長・体重・標準体重・肥満度・BMI
血 圧 測 定	座位による測定
血 液 検 査	総コレステロール・中性脂肪・HDLコレステロール
	LDLコレステロール・空腹時血糖
	ヘモグロビンA1c・尿酸
M R 検 査	頭部MRI・MRA検査
超音波検査	頸動脈超音波検査
診 察 等	脳神経外科医師による判定（郵送）



5月7日、相差町の神明神社で、海女をねぎらう「石神さん春祭り」が行われました。

境内に祭られる石神さんは、女性の願いを一つだけかなえてくれるといわれており、磯着姿の海女の代表10人をはじめ、招待された女性約60人が参列しました。

神職からおはらいを受け、大漁、商売繁盛、家内安全などを祈願した後、地元の男衆が魚介類を調理して女性に振る舞い、日ごろの労をねぎらいました。

石神さん春祭り



リサイクルパークを運営するNPOとばリサイクルネットワークは、市で取り組んでいる「みどりのカーテンプロジェクト」へ協力するため、ゴーヤの苗200本を市へ寄贈し、5月7日、リサイクルパークで贈呈式が行われました。

窓の外にゴーヤなどのつる性植物を植えることで、夏は暑い日差しが部屋に入るのを遮り、室内の温度上昇を抑え、また冷房機の使用量を抑えることにより、二酸化炭素排出量を削減し、地球温暖化防止に貢献します。

寄贈された苗は市内の保育所・小学校などに配布され夏ごろの収穫に向けて栽培されます。

ストップ！地球温暖化



5月1日～4日、鳥羽駅周辺でNPO法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンターが実施する鳥羽駅ボランティアガイド（駅ボラ）が行われました。

駅ボラは、車いすやベビーカーの貸し出し、からだの不自由な人への支援、観光案内などを行う活動をしています。

4日間でのべ34人のガイドのみなさんが、積極的な声かけや丁寧な対応で観光客のかたに喜ばれていました。

観光客を手厚くお出迎え



鳥羽二丁目の相橋の城山公園側に、ポケットパークが完成しました。

かつて相橋の城山公園側には、「相橋門」という城門があり、完成したポケットパークを、その城門にちなんで「鳥羽城相橋門公園」と名付けました。

5月8日には、錦町町内会主催の完成祝賀会が行われ、完成したポケットパークを見学しながら、近隣町内会のみなさんが親睦を深めました。

城山周辺のお散歩がてら、ぜひお立ち寄りください。

「鳥羽城相橋門公園」完成

木田市長の



コミュニケーション

vol.56

日本の将来は大丈夫？

国の補正予算が次々と組まれ、おかげで鳥羽市も懸案の事業、たとえば学校の耐震化などが大いに進むこととなりました。

また、過疎法が改正され、新たに鳥羽市と尾鷲市が共に過疎債という国からの借り入れを活用することが可能となりました。この過疎債は、もちろん市の借金ではありませんが、お金を返す時に、その70%を国が支払ってくれるというものであります。市にとっては、財政的にとてもありがたい話です。これまで実行したくても実行できなかった多くの事業を進めていくことができるものと思います。

ただ最近、わたしには何か不安な思いがあります。それは、国の抱える負債の問題で

す。鳥羽市、三重県、そして国の財政規模について見てみますと、本当に大ざっぱな見方ですが、鳥羽市の予算に対して、三重県の予算は約100倍であり、国の予算は三重県の約100倍となつています。一方、負債を見てみると、三重県の負債は約1兆円で、やはり鳥羽市の約100倍となっています。

国の負債が三重県の約100倍であるなら、国の負債は約100兆円であればなりません。しかし現実には、700兆円にも近づこうという勢いですが、このままでは、1000兆円にもなるかもしれません。

これは、もちろん現政権だけの問題でもありません。景気を良くしようとして財政出

動をしたり、選挙対策でバラマキ的な予算が組まれたりすることが長年にわたって行われてきたことに原因があります。

日本には、借金以上の預貯金があるとか、国債の95%は国内で買われているとか、とかく安心な意見も多くありますが、このまま限りなく借金が増え続けて良いはずがありません。ある時、急に問題が発生する心配があります。これまでサブプライムローンの問題、リーマンショック、ギリシャの金融不安などが続いてきました。

しかし、日本発の金融不安はどうしても防がなければならぬと思います。今すぐ、国債残高を減少させる方向にはいかないとしても、国債発行高を少しでも減らしていく方針を立て、世界に向けてその意思を情報として発信していくことが大切だと思っています。わたしたち地方も何でもかんでも、国に頼る行為を控え、我慢できるものは我慢し、「赤信号はみんなで渡っても、やはり危険だ」ということを認識する時が来ているような気がします。

人権文化の花を咲かせよう

Vol.95

キュウリのひげ

今回も木村秋則さんの著書『リングが教えてくれたこと』の中のお話です。

「キュウリには巻きひげがあります。巻きひげの前に指を一本出します。ひげにからまる人とかまららない人がいます。小さい五・六歳の子供たちがやると、全員指にからまります。ところが、大人の人ややると、からまない人が出てきます。／まるでキュウリに、『この人はあまりに欲が深い人だ』とか『この人はやさしい人だ』と判定されているかのようです。／前にこう

いうことがありました。ある人が何度やってもキュウリのヒゲがからまないことに怒り出し、キュウリ全部を抜いてしまったのです。彼はキュウリの生産者でした。栽培面積が大きいので、植えるのは別の人で、彼は取り入れや市場に運ぶのが主な仕事でした。／ところが、奥さんがやるとからまりました。でも、本人がやるとからまない。三回も四回も挑戦しても結果は同じでした。／今度はそのご主人がキュウリを植えました。すると自分で植えたキュウリだけ全部からまりました。まるでキュウリに目があるようです。栽培する人をキュウリはよく見ていたのです。／植物はものを言いませんが、人間が言葉を分らないだけで、キュウリやトマト、イネ、白菜、キャベツも、すべての植物はきつと話しかけているのではないかと思えます。このことは見えない世界だから正しいかどうか分かりませんが、でも、キュウリだけは巻きつく巻きつかないがはつきり現れます。」

私は、この夏、実際に試してみようと思っています。

KIDS
photograph

やん あま えっ っこ



いつも笑顔のおてんば娘です(^-^)

わかな ちゃん
松村 若奈

平成21年4月24日生まれ (菅島町)



はるか もうすぐ
お姉ちゃんになります。

はるか ちゃん
楠木 陽佳

平成21年4月14日生まれ (安楽島町)



ママとお兄ちゃんが大好きな
甘えん坊です。

けんせい ちゃん
山田 兼成

平成21年3月10日生まれ (安楽島町)



笑顔がチャーミングな、わが家の
エンジェル君です。

はると ちゃん
濱口 晴翔

平成21年5月12日生まれ (答志町)



お兄ちゃん、お姉ちゃん大好き♡

みづき ちゃん
植田 海槻

平成21年5月10日生まれ (松尾町)



お散歩大好きあゆむです！
みなさん、よろしくね☆

あゆむ ちゃん
中村 歩睦

平成21年5月1日生まれ (安楽島町)

満1歳になる元気なお子
さんの写真(デジカメ画像も
可)に20文字以内のコメン
トを添えて、誕生日までに
広報情報係へお送りくださ
い。

報芸 広文

短歌

◆喜多さかえ 選

さまざまな闇をまとひてジョギングの

人ら歩めり春の夕ぐれ

大明西町 吉川 溪子

【選後寸評】

初句から二句にかけての表現が巧みです。個々の人間の抱えている目に見えない何かを衝いていて、一首に重みが出たと思います。

市民の森日曜の午後家族連れ桜満開春を楽しむ

大明東町 谷下 洋子

「藁屋」と言ひ「草屋」ともいふ言の葉の響き優しも真綿のやうに

松尾町 西井ひろ子

昨夜よりの風雨おさまり対岸の岬に花の在り処さやかに

坂手町 今井みね子

潮の香にひたりて帰る渚みち汗いづるまで夏ちかづけり

二丁目 三浦 京子

清流の早きながれに花筏友禅模様描きつつゆく

若杉町 田中 静

ナイロンを開ければ早苗水上げて豊かな緑朝日に光る

松尾町 野村 美鶴

満開の志摩横山の桜園稚木の色を飽かず眺むる

大明西町 林 善子

暮らしの情報

6月1日～



広報とばに掲載された
写真を差し上げます。
ご希望のかたは、総務
課広報情報係まで。

お知らせ

子ども手当現況届をお忘れなく

健康福祉課子育て支援室

☎25-1184

現在子ども手当を受給中のかたは、6月に「現況届」を提出していただく必要があります。この届けは、6月1日における養育の状況などを把握し、手当を引き続き受給できるかを確認するためのものです。提出がないと、6月分以降の手当が支給されません。6月初旬に現況届を送付しますので、6月30日(水)までに、健康福祉課子育て支援室、またはお近くの連絡所へ提出してください。

ただし、4・5月に新たに子ども手当の申請を行ったかたについては現況届の提出は必要ありません。

子ども手当を受けられるかた
中学校修了までの児童を養育して

いるかた

支給額 児童1人あたり13,000円

子ども手当の申請はお済みですか

4月1日から子ども手当が始まり、新たに該当となるお子さんのいるかたには4月中に申請書を送付しました。9月30日(木)までに申請していただく4月分から受給できます。手続きがお済みでないかたは、お早めに手続きしてください。

農業委員会委員選挙

選挙管理委員会

☎25-1210

農業委員会委員選挙を行います。

告示日 6月15日(火)

投票日 6月22日(火)

投票時間 午前8時30分～午後5時

投票のできるかた

農業従事者本人の申請に基づいて平成22年1月1日現在で作成された、農業委員会委員選挙人名簿に載っているかた

立候補予定者説明会

農業委員会委員選挙に立候補を予定しているかたは、ご出席ください。

とき 6月7日(月)午前10時～

ところ 文化会館3階・中会議室

立候補の届出 6月15日(火)午前8時

30分～午後5時

立候補届出場所 選挙管理委員会事務局(市役所2階)

歯周疾患検診

健康福祉課健康係

☎25-1146

歯周病は、歯を支える組織が細菌に感染して起こる病気です。初期には自覚症状がなく、症状を自覚したときは進行していることがあります。

歯周病は、むし歯の次に歯を失う大きな原因の一つです。歯周疾患を早期に発見し、予防するために歯周疾患検診(節目検診)を行っています。

この機会に受診してください。

対象 市内に住所があり、

40歳(昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生まれ)、

50歳(昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生まれ)、

60歳(昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生まれ)、

70歳(昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生まれ)のかたで、生歯のあるかた

検診料 500円(70歳は無料)

持ち物 健康手帳、保険証

期間 6月1日(火)～8月31日(火)

受診医療機関 木村歯科医院、久保歯科医院、高丘歯科医院、寺本歯科医院、西井歯科

※歯周疾患検診は、医療機関への事前予約が必要です。受診を希望されるかたは、直接申し込んでください。

非自発的失業者のかたの国民健康保険税の軽減

市民課保険年金係

☎25-1148

解雇や倒産などにより離職し、国民健康保険に加入されたかたの保険税を軽減する制度が4月から始まりました。

申請により、対象者のかたの前年の給与所得を100分の30として保険税を算出し、軽減します。

対象 65才未満のかたで、平成21年3月31日以降に離職し、雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として失業給付をうけるかた

※雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次の場合

11、12、21、22、23、31、32、33、34(ただし資格者証の右上に「□特」または「□高」と記載のあるかたは対象となりません)

軽減期間 離職の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで(社会保険などに加入された場合、軽減は終了します)

申請方法 雇用保険受給資格者証(必須)と国民健康保険証(すでに加入されているかた)、印鑑を持参の上、市民課保険年金係および各連絡所にて申請してください。

6/1

information



城山チップ(オス 8歳)

水道週間

水道課

☎2641

6月1日(火)から6月7日(月)までの1週間にわたり、第52回水道週間が実施されます。今年のスローガンは「水道に 寄せる信頼 飲む安心」です。

市では、わたしたちの生活に欠かすことのできない水道について、少しでも市民のみなさんに知っていただこうと、水道週間期間中、水道課および各連絡所において、水道パッキンの無料配布を行いますのでぜひ利用してください。

APEC警備にご理解とご協力を!

鳥羽警察署

☎0110

本年11月に横浜市でAPEC首脳会議が、6月からは全国各地で関係閣僚会合が開催されます。APECをめぐることは、国際テロ組織や反グローバルリズムを掲げる過激な勢力などの暴動、違法行為の発生が、開催地だけでなく、他の地域においても懸念されています。

警察では、警備諸対策を進めておりますが、テロなど違法行為の未然防止を図るためにも、不審者や不審物件を発見した際の警察への通報、会場周辺などでの交通規制や検問に

ご理解とご協力をお願いします。
問合せ先 鳥羽警察署

不動産を公売します

税務課特別滞納整理係

☎1136

市では、市税などの滞納処分のため差し押さえた財産(不動産)を入札方式で公売を行います。

買い受けを希望されるかたは、ぜひ入札に参加してください。

ところ 市立図書館2階・会議室(鳥羽市大明東町1番6号)

とき 7月27日(火)

公売保証金納付 午後2時15分〜2時30分

入札 午後2時30分〜2時45分

開札 午後2時50分

売却決定および買受代金納付日時

売却決定 8月3日(火)午前10時

買受代金納付期限 8月3日(火)午前11時

【不動産公売財産F-2】

所在 鳥羽市浦村町字大吉

地番 1607番

地目 田

地積 973㎡

右記を含め、10筆を一括売却

見積価額 107万円

公売保証金 11万円

公売方法

入札方式(最も高い値段で入札されたかたを買い受け人します)

必要なもの

◆入札に参加されるかたは、入札書が必要になります。公売日前日までに税務課または連絡所で、入札書と公売の説明書を受け取ってください。

注意事項

◆不動産公売に関する説明を午後2時から公売場所において行います。

◆公売財産は、その現況などをあらかじめ確認して入札してください。

◆公売財産は、農地も含まれるため、農業委員会または県知事が発行する「農地買受適格証明書」を提出または提示してください。

◆公売が中止になる場合がありますので、入札に参加されるかたは、「公売日の前日」に電話で確認の上、お越しください。

募集

プレパパママ教室に参加しませんか

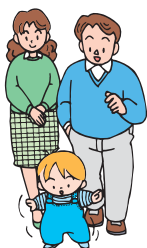
健康福祉課健康係

☎1146

市では、妊娠・出産を応援するため、プレパパママ教室を行っています。同じ時期にパパママになるかた同士の交流・仲間作りをしませんか。参加をお待ちしています。
対象 妊婦さんとその配偶者

	内 容
1回目 6月21日(月) 10:00~12:00	● マタニティライフを楽しく過ごすコツ ● 妊娠中の準備・母乳など、助産師さんの話 ● お父さんの役割と気をつけたいことについて ● 赤ちゃんを迎える準備 ● 赤ちゃんの抱っこの仕方・遊び方 ● 赤ちゃんの沐浴実習(希望者)
2回目 6月30日(水) 10:00~13:00	● 妊娠中の栄養 ● 妊婦さんの食事のポイント(調理実習と試食) ● 妊娠中・出産後の「歯」の話とケア方法

(妊婦さんだけの参加でも結構です)
ところ 保健福祉センターひだまり2階・ひだまりホール
持ち物 母子健康手帳
募集人員 10人(先着順)
申込期限 6月17日(木)
※1回だけの参加でも結構です。
※託児もあります。



6/1

information

ヘルスケア栄養教室 「食へ過ぎないための工夫編」

健康福祉課健康係

☎251146

市では、メタボリックシンドローム予防のための栄養教室を行います。今回のテーマは食へ過ぎないための工夫についてです。

健康づくりのきつかけに参加してみませんか。

とき 6月16日(水)

午前9時30分～午後1時

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・クッキングルーム

内容 講義・調理実習など

※希望者には教室終了後個別相談を行います。

持ち物 エプロン・三角巾・手拭きタオル

募集人員 8人(先着順)

申込期限 6月9日(水)

申込先 健康福祉課健康係へ。

お口の健康祭り

教育委員会学校教育課

☎251265

健康福祉課健康係

☎251146

三重県歯科医師会志摩支部では、鳥羽市、志摩市と共同で多くのみなさんに歯と口の健康について関心をもってもらうため、「お口の健康祭

り」を開催します。

参加費は無料で、どなたでも自由に参加いただけます。お誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

とき 6月20日(日)

午前9時30分～正午

ところ 磯部生涯学習センター

内容

- ・親と子のよい歯のコンクール表彰
- ・小中学生よい歯のコンクール表彰
- ・歯と口の図画ポスターコンクール表彰
- ・フッ素塗布、口臭測定テスト、矯正相談、むし歯予防相談

市男女共同参画推進懇話会委員

市民課人権・生活係

☎251126

市における男女共同参画推進について話しあうため、懇話会に参加していただける委員を募集します。

公募委員のかたには、各種団体の

代表者など市が選任した委員とともに、第2期男女共同参画基本計画(通称ほほえみプラン)について話し合いをしていただきます。

応募資格 市内在住のかた

募集人員 2人程度

申込方法 住所、氏名、電話番号、

委員に応募した理由を記入の上、市民課人権生活係(〒517-0011鳥羽市鳥羽三丁目1番1号)へ郵送または直接持参していただくか、Eメール

(simin@city.toba.mie.jp)かFAX

AX(☎254325)で申し込んでください。また、要項が必要な場合は、連絡してください。

申込期限 6月15日(火)

バイバイおむつ講座第1弾

子育て支援センター

☎257221

子育て支援センターでは、「バイバイおむつ講座」を開催します。

「そろそろおむつをはずしたい」「いつ頃から始めたらいいの」「トイレにさそっても嫌がる」などでお悩みのかたは、ぜひ参加してください。

とき 6月14日(月)午前10時～11時

(相談も含む)

ところ 子育て支援センター・あそびの広場「だっこ」

対象 乳幼児子育て中のご家族のかた(託児を希望されるかたは、申し込みのときに申し出てください)

講師 保育所長

募集人員 10人(先着順)

申込期限 6月10日(木)

申込・問合せ 子育て支援センター

親子で一緒にリトミック体験

健康福祉課健康係

☎251146

健康福祉課健康係

☎251146

親子のスキンシップをはかりながら、お子さんが少しずつ音楽のリズムや運動に慣れるように、遊びを通

して楽しく行えるリトミックを行います。お子さんと一緒に気軽に参加してください。

とき 6月17日(木)

午前10時30分～11時30分

10時30分から2歳未満児、11時から2歳以上児対象の内容になります。

ところ 保健福祉センターひだまり

2階・ひだまりホール

対象 乳幼児とその保護者

申し込みは不要です。当日受付します。動きやすい服装でおこしください。

朗読(音訳)初級講座

つのぶえ会

☎254651

つのぶえ会では、「広報とば」や「市議会だより」、「福祉ウェブ」など広報紙の音声化や独自の蔵書づくりなど、音声による活動をさらに進めるため、仲間を募集しています。

視覚障がい者や高齢者など、文字からの情報を得にくいみなさんのために、「声のボランティア活動」をしませんか。ぜひ、ご参加ください。

とき 第1回：6月12日(土)午前10時

～正午、以降毎月第2、第4土曜日

午前10時～、計10回(日程は都合により変更する場合があります)

ところ 保健福祉センターひだまり

1階・ボランティア室

library news

図書館
だより

市立図書館 ☎ 26 4 5 5 5

新刊情報



《一般書》

『新人諸君、半年黙って仕事せよ』
『続 サライの奈良』
『60歳からの現実』
『青春、手遅れ』
『不等辺三角形』
『パスタマシーンの幽霊』
『奇妙な賽銭』 ほか
《児童書》
『昆虫の迷路』
『怪盗ビショップの娘』
『盗まれたコカ・コーラ伝説』
『走れ、カネイノチ!』
『孝行手首』
『ひっこしだいさくせん』 ほか

6月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

7月 図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

お知らせ

木・金曜日と7・8・9月の水曜日は午後7時まで開館しています。休館日は、月曜日（祝日の場合は開館）・第2水曜日です。

休館日

- ◎おはなしの会
とき 6月5日(土)午後2時
『おじさんのかき』 ほか二つ。
- ◎絵本と紙芝居の会
第1回 6月12日(土)午前10時30分
絵本は、『あめあめあれれ』 ほか。
紙芝居は、『ムシババイキン』 ほか。
第2回 6月20日(日)午前10時30分
絵本は、『こやちのひとりごと』
ほか。紙芝居は、『おべんとうのえんそく』 ほか。
- ◎ブックトーク
とき 6月19日(土)午後2時
テーマ『もぐもぐ! くいしんぼう』
- ◎ブックスタート
とき 6月23日(水)午前9時
ところ 保健福祉センター ひだまり
- ◎赤ちゃん絵本の会
とき 6月25日(金)午前10時30分
絵本は、『いぬがいつぱい』 など。
- ◎おはなしストーリーテリング講習会
とき 第2回 6月1日(火)・第3回 6月8日(火)午前10時〜正午
◎鳥羽こどもの本の会(読書会)
とき 6月8日(火)午前9時45分
テキスト『赤いろうそくと人魚』
- ◎おすすめ本コーナー
今月は、『2009年度ベストリーダー特集』です。
☆七夕飾りを6月22日(火)から7月7日(水)でしています。願い事を書いて笹につるしてください。短冊は図書館にあります。

行政チャンネルとば番組案内

アナログ6ch
デジタル123ch

制作番組「テレビ広報とば」(番組時間約 30 分)

放送時間…午前6時、8時、10時、正午、午後2時、4時、6時、8時、10時～

6月1日	特集	とばっ子カードが変わります 子育て応援キャラクターを募集します
6月15日	お知らせ	歯の衛生週間について 家屋調査のお知らせ 障がい福祉の巡回相談
6月16日	特集	あなたの出逢い応援します～参加登録者募集～
6月30日	お知らせ	過疎地域に係る固定資産税の特例措置について 平成22年度介護保険料納入通知書のお知らせ 特定健康診査が始まります

鳥羽健康づくり体操 「バランスボール lesson2」

放送時間…午前7時～、午後1時～、7時～

議会録画中継(平成22年第2回定例会)

放送時間…午後1時10分～、午後7時10分～

6月12日(土)	定例市議会開会
6月17日(木)、18日(金)、19日(土)	一般質問
6月20日(日)	質疑
7月1日(木)	閉会

議会日程および放送内容やタイトルを変更する場合がありますのでご了承ください。

番組内容については広報情報係☎ 1102、加入申し込みについては
(株)アイティービー☎ 0120-270-089へお問い合わせください。

栄えある受章 おめでとうございます

郵政事業功労



瑞宝双光章

楠田利治さん(70) 坂手町
元特定郵便局長

長年にわたって郵政事業に携わり、地域の特産品の発送をいち早く手掛けるとともに、組織の業務推進連絡会の会長として郵政事業の発展に貢献されました。

《受章の声》

自分一人の力でなく、一緒に仕事をしてきた仲間のおかげで、仲間を代表しての受章と受け止めています。地域の支え、家族の協力あってこそと、とても感謝しています。

